

〔研究会例会報告要旨〕

1997年度第1回研究会

日時 1997年12月6日(土)

テーマ 「激震の金融システムを考える」

報告者 山口義行

〔報告要旨〕

97年暮れに三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券といった大型金融機関の経営破綻が起きた。三洋証券の破綻の際に生じたデフォルト(債務不履行)は、当時インターバンク市場での資金調達が困難になっていた拓銀をさらに窮地に追い込んだ。拓銀に対する資金融通を引き受けていたのが山一証券であり、拓銀の破綻は山一証券がいかにか資金的に厳しい状況に陥っているかを示すものであったが、結局その山一証券も一週間ほど遅れて破綻に追いこまれた。

このように、近年金融機関の経営破綻が頻発しているが、これは日本経済の歩みの中でどのように位置づけられるべき現象なのか。そもそも、預金支払いの停止が事実上生じない「金融危機」である不換制下のそれは、いったいどのようなものとして規定されるべきなのか。

報告では、こうした近年の金融システムの動揺について、また金融システムを一変させるに違いないとする議論もあるいわゆる電子金融化の影響について、さらに96年11月橋本内閣によって宣言された「金融ビッグバン」についてなど、日本の金融システムをめぐる今日的情況を整理し、若干の私見を述べた。とくに、以下の諸点について強調する報告となった。

①今日における金融危機とは、金融当局が金融機関の経営破綻にあたって、従来のもの(吸収合併による)とは異なる処理スキームをつくる必要に迫られたこと、そのためのコ

ストを社会的に負担していくことへの国民的合意が必要になったことを示す事態である。したがって、処理スキームとコスト負担合意の形成とともに「金融危機」はひとまず収まり、問題は財政レベルへと転嫁される。しかし、金融機関の整理・再編の必要は依然として残るため、その過程が様々な形態を取って進行していくことになる。

②最近、電子マネーの登場やインターネットなどの情報通信の発達によって、銀行の地位が危うくなり「銀行の消える日」が到来するといったことが盛んに言われている。しかし、モンデックスをはじめとする電子マネーは、同額の現金・預金との交換によって発行される(「100%」準備)ため、銀行がまず預金という決済手段を新たに作り出し、それが電子マネーに振り替わるという経過を経なければならぬ。したがって、電子マネーが普及したとしても、銀行の決済手段供給者としての独占的地位は揺るがない。

③金融ビッグバンを実施すれば日本経済が再生する、金融ビッグバンをやらなければ金融市場が空洞化してしまう——こうした一般に流されている議論にはかなりの「幻想」と誤解が含まれており、冷静かつ客観的分析が必要である。また、今後ビッグバンがもたらす「自立の危機」について厳しい関心の目を向けていく必要がある。その第一は、金融持株会社をはじめとするグループ化と業態間規制の緩和ないし撤廃がもたらす金融機関ならびにその業務の「自立の危機」である。第二は、地域経済の「自立の危機」である。地域金融機関が大手銀行の持株会社の傘下に入ることによる系列化が、それらの金融機関と地域経済との密着性を希薄化させる可能性がある。最後に日本という国自体の「自立の危機」である。自国の金融部門をアメリカをはじめとする外資に全面開放する試みが日本経済の運営の「自立性」にどのような影響を及ぼすか、注意を払う必要がある。

※本報告については、詳しくは拙著『金融ビツクバンの幻想と現実』（時事通信社、1997年）を参照されたい。